

四国一周サイクリング「おもてなしサポーター」認定制度実施要領

1. 目的

四国一周サイクリング CHALLENGE1,000km プロジェクト（※）に登録し、四国一周に挑戦するサイクリストに対し、「あると嬉しい！」と思える「おもてなし」（サービス）を提供できる各種施設、店舗、事業所及び団体等（以下、施設等）を認定し、サイクリストが快適に走行できるようサポートするとともに、受け入れ態勢の充実により四国一周サイクリングの更なる知名度向上を図り、四国へのサイクリスト誘客を図る。

※「おもてなし」の対象となる上記プロジェクトに登録しているサイクリストは、オリジナルサイクルジャージの着用又は公式チャレンジパスの提示が目印です。



2. 認定要件

- (1) 四国内に所在する施設等であること。
- (2) スポーツサイクル用の駐輪スペースが確保されていること。（ラックもしくはそれに準じるもの）
- (3) サイクリストに対し、「あると嬉しい！」と思える「おもてなし」（サービス）を提供できること。

ただし、宿泊施設については、次の要件を、全て満たしていることを前提要件とする。

- ・自転車の保管場所があること。（鍵がかかる場所、室内での保管、部屋への持ち込み等）
- ・ランドリー施設があること。（近隣のコインランドリーでも可）
- ・スポーツサイクル用の空気入れがあること。

なお、次に該当する（又はその恐れのある）施設等は除きます。

- ・法令その他公序良俗に反するもの。
- ・特定の政治活動や宗教活動に関するもの。
- ・社会通念上、サイクリストをサポートする対象として適当と認められないもの。

3. 「おもてなし」の例

- ◆ 宿泊施設等：宿泊代割引、ウェルカムドリンク、工具の提供、メンテナンススペース・洗車スペースの提供、チューブの販売、宅急便の取次 等
- ◆ 飲食店等：飲食代割引、ドリンクサービスの提供 等
- ◆ 観光施設等：入館割引、温泉優待券、休憩スペース提供、お土産配送割引 等

※以上は、あくまで例示です。可能なおもてなしを御提案ください。

4. 登録申請・認定の手続き

- (1) 認定を受けようとする施設等は、四国一周サイクリング・おもてなしサポーター登録申請書様式1を、サイクリングアイランド四国推進協議会（事務局：愛媛県企画振興部政策企画局自転車新文化推進課）幹事に提出するものとする。
- (2) 幹事は、申請の内容及び認定要件について審査を行い、可否を決定するとともに、認定した際は、サポーターグッズ（認定証、ステッカー）を施設等へ交付するものとする。
- (3) 幹事は、認定施設等について、プレスリリースや四国一周サイクリングのホームページに掲載するなど情報発信を行うほか、同ホームページの四国一周ルートマップデータ上に「おもてなしスポット」としてプロットし、サイクリストへPRするものとする。

5. 変更・辞退の手続き

- (1) 認定施設等は、登録申請書の内容に変更があった場合は、四国一周サイクリング・おもてなしサポーター登録変更届出書様式2を、幹事に提出するものとする。
- (2) 認定施設等は、認定要件を満たさなくなったとき又は認定継続の意思を失ったときは、四国一周サイクリング・おもてなしサポーター登録辞退届出書様式3を、幹事に提出するとともに、速やかにサポーターグッズを返納しなければならない。

6. 認定の取り消し

- (1) 幹事は、認定施設等から辞退の届出があったとき又は認定施設等が認定要件を満たさなくなったこと若しくは認定を継続することが適当でないと思われる非行を行ったことが判明したときは、認定を取り消すものとする。

7. 連絡窓口

サイクリングアイランド四国推進協議会事務局（愛媛県自転車新文化推進課内）

TEL：089-912-2234

FAX：089-912-2256

E-mail：jitenhashinbunka@pref.ehime.lg.jp

URL：https://cycling-island-shikoku.com/